

**令和4年度補正予算案（第2次）概要
（内閣府防災担当）**

**令和4年11月
内閣府政策統括官（防災担当）**

令和4年度補正予算案

◎令和4年度補正予算要求額：28.8億円

1. 次期総合防災情報システムの構築等(20.0億円)[デジタル庁一括計上予算]

○次期総合防災情報システムの構築(19.5億円)

災害情報を地理空間情報として共有し、発災時に政府が被災状況等を早期に把握・推計し、迅速・的確な意思決定を支援する総合防災情報システムについて、令和6年度における次期システムの稼働に向けて、新しい地理情報システム関連技術等を用いることによって、運用性・拡張性を向上させるほか、地方自治体等と災害情報を相互利活用可能な機能を付加するとともに、将来的な機能拡張に柔軟に対応できるよう開発を行う。

○物資調達・輸送調整等支援システム検討・拡張(0.5億円)

国と自治体との間で、被災者に対する支援物資の調達・輸送等に必要な情報を共有し、調整業務を効率化することで、迅速かつ円滑な物資支援を実現するために作られた物資調達・輸送調整等システムについて、令和5年度に保守運用の契約終了のタイミングを迎えるに当たり、現行システム改修、次期システム開発の両面からシステムの最適化やコスト最小化を検討するための調査を行い、その結果を踏まえた要件定義を実施する。

2. 災害発生時の対応の強化・推進(2.7億円)

○防災分野のデータプラットフォームの検討(0.6億円)

令和4年6月に改訂された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」において、7年度までに多様な民間事業者(メディア、BCP支援企業など)が活用しやすいようにデータ流通基盤(プラットフォーム)の整備を図ることとなったことを踏まえ、データの用途や民間事業者の種別等を整理し、データ連携に必要なルール等に関する調査検討を行いプラットフォーム整備に向けた方針を策定する。

○「防災IoT」データの利活用に向けたインターフェースの検討(0.3億円)

ドローンの空撮により、災害状況を俯瞰することで災害対応の高度化に資する調査検討を実施しているところ、ドローン等の災害時の活用方法についてはノウハウの蓄積が不足しており、実運用が困難という声があることを踏まえ、実際の災害時を想定した空撮から収集・配信までの一連のプロセスについてシナリオ実証を実施することで、課題を抽出しつつ、具体的な活用方法の取組事例をとりまとめることで実運用に貢献する。

○次期総合防災情報システムの運用体制等の検討調査(0.2億円)

令和6年度に運用開始を予定している次期総合防災情報システムでは、新たに市区町村職員等も利用者となり、市町村のニーズにも対応することになることから、取り扱うデータ項目・数量が増大する。このため、現行の内閣府防災と国立研究開発法人防災科学技術研究所等の職員のみでは広域災害に対応できないため、自治体においてもシステムに入力する役割を担う人員を育成し、体制を準備しておく必要があり、次期システムの稼働に先立ち、その運用体制や必要な人材育成等について整理、周知資料の作成を行う。

○一人ひとりの被災者が抱える多様な課題解決推進のための調査(0.2億円)

一人ひとりの被災者が抱える多様な課題を解決する手法である、災害ケースマネジメントは、自治体における平時からの準備が重要であることから、平時の体制整備や役割分担等の状況を把握するための調査を行い、その調査結果を還元することにより、令和4年度に作成する手引書と併せて、5年度以降の災害ケースマネジメントの普及啓発を推進する。

○積雪寒冷を踏まえた避難対策の推進(0.5億円)

日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震対策に資するよう、自治体と共同で積雪寒冷地域特有の防災対策に係る課題の調査検討を行い、得られた知見を横展開することとしており、改正日本千島法に基づく地域指定に当たっての自治体との調整等において明らかになった新たな課題(積雪時の要配慮者の避難対策など)をテーマとして、追加的に調査・検討事業を実施する。

○日ASEAN防災行動計画を踏まえたASEANとの協力推進(0.2億円)

令和4年10月に開催の第2回日ASEAN防災閣僚級会合において、日ASEAN間の防災協力を進化させるための7年度(2025年度)までの「日ASEAN防災行動計画」が策定されたことを踏まえ、我が国企業の防災技術・ノウハウについて、パッケージ化や、ASEAN諸国への売込戦略の検討、政府間対話の機会を利用した、防災技術・ノウハウのPR等を実施し、今後の海外展開を強力に支援する。

○中央防災無線網の回線ルートの変更と設備更新(0.9億円)

虎ノ門の再開発により、既存の無線回線の区間に高層ビルが建設されることから、無線回線のルート変更と多重無線設備の更新を行う。

3. 災害対策本部予備施設 備蓄倉庫棟の新築(6.0億円)

○備蓄倉庫の新築(6.0億円)

プッシュ型支援に対応するため、避難所等で使用する物資について、必要な種類・量(段ボールベッドなど受注生産のもの、感染症対策物資など自治体において必ずしも十分に備蓄されていないもの)を備蓄し、迅速かつ確実に搬出入することができるよう、東京都立川市に所在する災害対策本部予備施設の敷地内に備蓄倉庫棟の新築を行う。

(注)四捨五入の関係で合計等は必ずしも一致しない。

次期総合防災情報システムの構築等業務

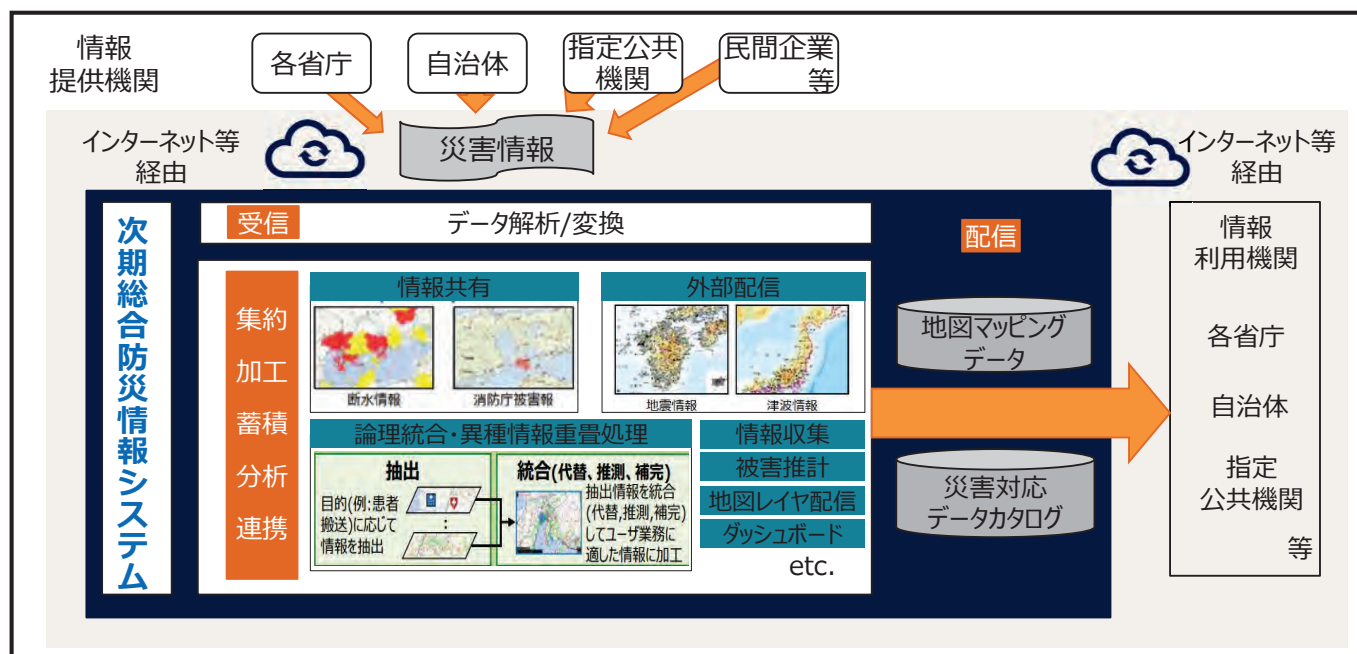
令和4年度補正予算額 1,949百万円

事業概要・目的

- 総合防災情報システムは、災害情報を地理空間情報として共有するシステムであり、災害発生時に災害対応機関が被災状況等を早期に把握・推計し、災害情報を俯瞰的に捉え被害の全体像の把握を支援することを目的としている。
- 令和5年度末に現行システムの耐用年数を迎えることから、早急な整備が求められているが、開発スケジュールを考慮し、令和4年度中から可能な限り構築業務の前倒しを行う必要がある。
- 次期システムは新しいGIS関連技術等を用いることによる運用性、拡張性の向上の他、公共機関等と災害情報を相互利活用可能な機能の付加を行いつつ、民間・研究機関を含めた、収集する情報の多様化など将来的な機能拡張に柔軟に対応できるシステムへの抜本的な見直し等を早急に行う必要がある。

事業イメージ・具体例

- 次期システムでは次の5点の機能の追加、及び強化を図る。
(①情報集約機能、②地図情報への加工機能、③情報共有機能、④冗長性、⑤操作性)
- また、地震による建物・人的被害推計機能の精度向上、津波による浸水被害推計範囲の拡張を実施する。



期待される効果

- 府省庁や地方公共団体等の災害対応機関との緊密な連携が可能となり、さらに被害情報等の収集機能の強化により、災害情報を俯瞰的に捉え被害の全体像を把握することが可能となる。

物資調達・輸送調整等支援システム検討・拡張業務 令和4年度補正予算額 51百万円

事業概要・目的

【要求内容、要求の背景、目的等】

- ① 本システムは、国と自治体の間で、物資の調達・輸送等に必要な情報を共有し、調整を効率化することで、迅速かつ円滑な被災者への物資支援を実現するためのものであり、令和元年度に構築し、令和2年度に本格運用を開始している。
- ② 災害が発生した際に活用されるものであるが、これに備え、各自治体は平時に備蓄物資を本システムに入力する必要があり、備蓄管理や防災訓練にも活用されています。本システムは、R5年度で保守契約満了となるが、令和元年度の構築以降、必要な改修を実施してきている一方、更なる改修を必要とする課題が多く残っており、現行システムを改修をする場合、又は次期システムへの更改をする場合の両面から、システムの最適化に向けての検討及びコストを最小化するための調査が急務となっています。システムの不備を理由とする緊急時の対応の遅れは絶対に避けなければならない、完成度の高いシステムとしておく必要があり、令和4年度に当該調査及び要件定義を実施する必要がある。

【必要性、緊急性、効果】

被災者への迅速かつ的確な物資供給は、被災者の人命に関わる重要業務であり、同業務を確実に実施する必要があります。災害時に関係各機関の職員が遅滞なく操作可能な次期システム実現の緊急性は高く、速やかに調査及び要件定義を実施する必要があります。

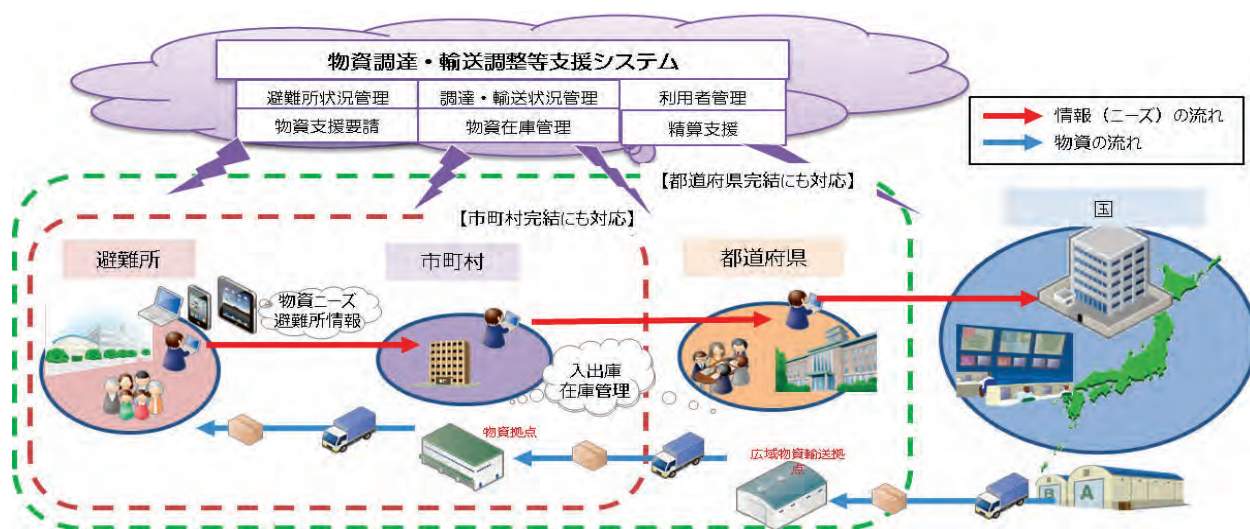
事業イメージ・具体例

次期システム構築に係る調査・要件定義

⇒現行システムの課題を踏まえた目指すべきシステム

- 1) 災害時のオペレーションに沿った、ユーザビリティが格段に向上したもの
- 2) 平時の備蓄管理を主とした使用についてもより容易となるもの

上記の要件を満たすシステムを実現するため、物資支援関係各機関を対象とした調査等を行い、必要な機能要件等を精査。



期待される効果

- 災害発生時の自治体による物資支援要請とそれに対応する国の物資調達・輸送調整において、関係各機関の職員が円滑に業務を進めることができ、被災者への迅速かつ的確な物資供給が可能である。

防災分野のデータプラットフォーム検討業務

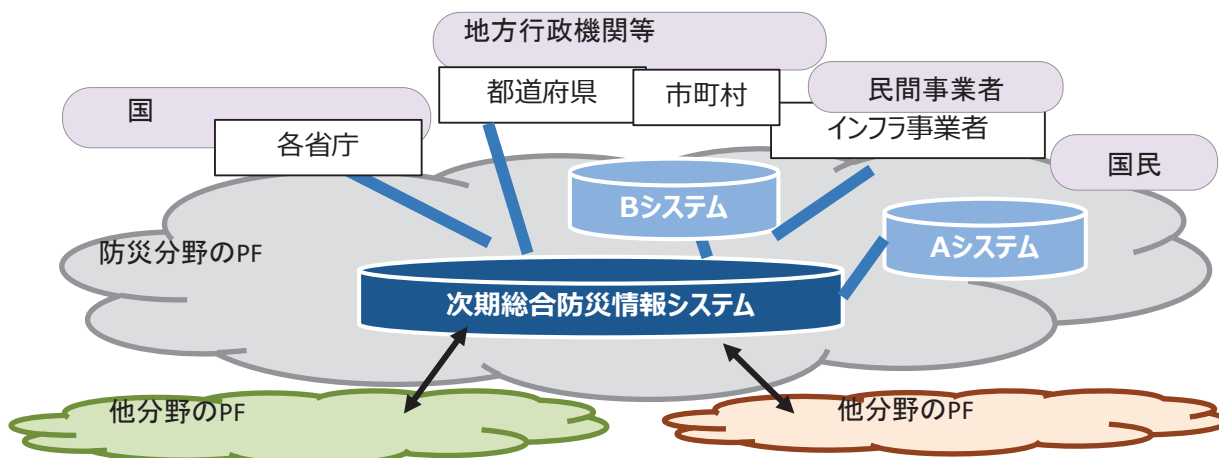
令和4年度補正予算額 61百万円

事業概要・目的

- 2021年12月に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（以下、「重点計画」）において、防災分野のデータ連携のためのプラットフォームを2025年までに整備することされた。
- これをうけ2022年度より、防災対応機関（省庁、指定公共機関等）を主対象とした調査検討を重点計画指定の手順に即して行っている。その成果として、防災対応機関間の交換データモデルや、データ連携ルール等を整理していく予定。
- 2022年6月に重点計画が改訂され、民間事業者との防災情報共有等の記述等が拡充されたことから、多様な民間事業者（アプリ開発等）とのデータ連携に効果的なプラットフォーム整備にむけ、必要となる検討方針（データの2次利用等）を本事業で調査整理を行う。

事業イメージ・具体例

- 「重点計画」に記載のプラットフォーム検討の共通手順に則り調査検討を実施する。
 - (1) データへのニーズ分析
 - (2) プラットフォームのアーキテクチャの設計
 - (3) データ利活用を前提としたBPRの検討
 - (4) ベース・レジストリ等の活用
 - (5) データ連携に必要なツールの検討
 - (6) データ連携ルールの検討
 - (7) データの蓄積・取引等の活用可能性検討



期待される効果

- 防災対応機関間でのデータ連携とともに、民間事業者もデータを活用しやすいプラットフォームの整備を図ることで、国民等のきめ細かな情報ニーズに対応できる多様な情報提供が行われるようになると期待される。

「防災IoT」データの利活用に向けたインターフェースの検討

令和4年度補正予算額 29百万円

事業概要・目的

- 近年、ドローンカメラ等に代表される各種IoTデータを活用し、社会課題に取り組む事例が増加しており、デジタル・防災技術WG提言（令和3年5月）においても「防災IoT」の活用を促されたところ。上記提言を受け、R3年度補正予算にて、ドローンの空撮からの映像/画像により、災害状況を俯瞰することで災害対応の高度化に資する調査検討を実施しているところである。
- 自治体やメーカーへの先行ヒアリングの中で、ドローンの配備は進んでいるものの、災害時の活用方法については、標準化されておらず、実運用が困難という声がある。よって、実災害時を想定した「空撮」から「収集」「配信」までの一連のシナリオ実証を行い課題を抽出し事例を共有することで実運用に資する取り組みを実施する。

事業イメージ・具体例

- ドローン画像の活用として、地図上へ重畳することが有用となるが、複数画像のオルソ化処理に加え、災害対応機関への共有など、複雑なプロセスとなる。よって、本検証システムを利用し一連のシナリオ実証を行い事例を共有する。

<複数画像のオルソ化処理>



- ドローン映像や画像の配信・共有のための検証システムを構築し使い勝手を検証し事例を共有する。

<映像・画像配信共有ポータル>



期待される効果

ドローンを中心とした「防災IoT」について、一連のシナリオ実証をすることで、課題を抽出し事例を共有することで、今後のドローンの災害時の利活用を促進する。

次期総合防災情報システムの運用体制等の検討調査

令和4年度補正予算額 15百万円

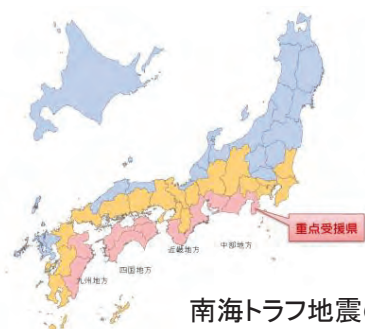
事業概要・目的

- 令和3年12月に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（以下、「重点計画」）において、内閣府では、情報集約、加工、提供等を可能とする新たなシステムの構築することとされている。
- 内閣府では、令和6年度より次期総合防災情報システムを供用開始する計画で、令和4年度には設計をおこなう予定。
- 令和6年度のシステム供用開始時には、南海トラフ地震などの大規模災害時もシステムの有効活用が可能となるよう運用体制を整備する必要がある。
- そこで、令和4年度の設計業務のなかで明らかになる次期総合防災情報システムの具体的な機能等にもとづき、情報入力等を行う関係機関等において求められる運用体制確保や必要な人材育成等の方法について整理を行う。そして整理結果にもとづき、令和5年度より、関係機関に対して、どのような人員の配置や育成研修等が必要かなどの周知等を行っていく。

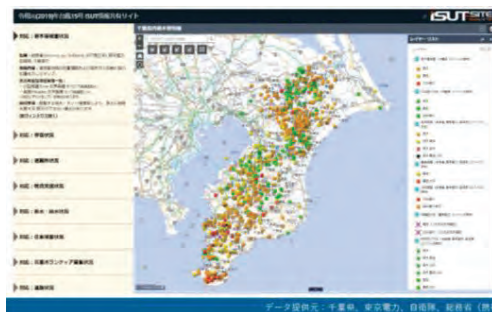
事業イメージ・具体例

次期総合防災情報システムで実装予定の機能を有効に活用するため、必要な運用体制等を検討整理する。

- ①南海トラフ地震など被災自治体が多数となる場合に、次期総合防災情報システムに搭載すべき情報を収集するための人材を確保するための方法の検討
- ②災害対応中に臨機に求められた、次期総合防災情報システムの機能拡張、新たなデータ搭載等を円滑に行うために求められる運用体制や人材確保の方法の検討



南海トラフ地震の重点受援県



期待される効果

- 令和6年度の次期総合防災情報システムの運用開始時より、大規模災害発生した場合にも、当該システムの機能を発揮した災害対応を行えることが期待される。

一人ひとりの被災者が抱える多様な課題解決の推進のための調査

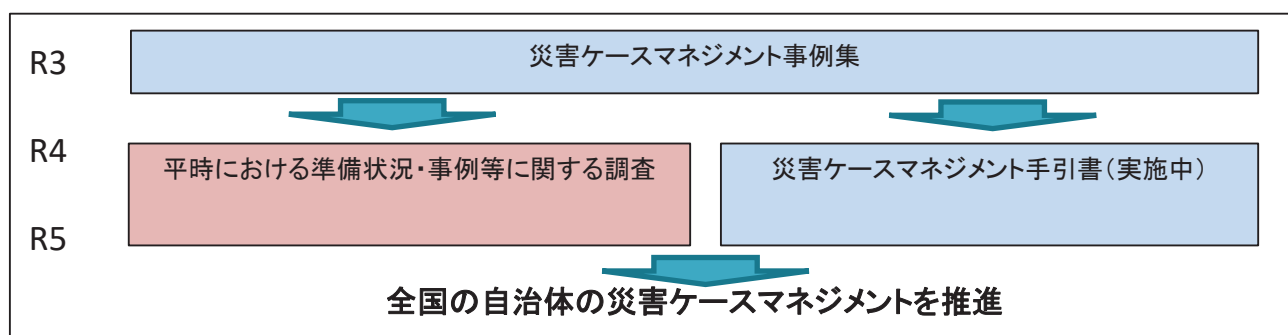
令和4年度補正予算額 15百万円

事業概要・目的

- 近年、災害が頻発化・激甚化する中、被災者一人ひとりに寄り添いながら、様々な関係者をつなぎ、継続的に支援を行う「災害ケースマネジメント」の促進が求められている。
- 令和3年度は、先進的な取組を行う自治体の事例を集めた取組事例集を作成・公表し、全国の自治体に共有した。
- 令和4年度は、標準的手法をまとめた手引書を作成するため、有識者や先進的に取り組む自治体の参画による検討会を開催し、検討を進めているが、平時における事前の準備が極めて重要との意見もある。
- 令和5年度に手引書を活用して、全国的な普及を図るためには、各自治体が自らの環境を把握し、「自分事」として取り組む準備を行うことが、必要不可欠であるため、取組の開始にあたり事前に把握が必要な各自治体の平時による事前の準備状況や、事例等について調査を実施する。

事業イメージ・具体例

- 災害ケースマネジメントの事前準備状況や、事例等を把握する観点から、以下の点について調査を実施し、手引書と併せて、各自治体における取組の実施に結び付ける。
 - ・平時における防災部局と福祉部局との連携、社協やNPO、ボランティア等を含めたネットワークの構築の状況・課題
 - ・都道府県と市町村の役割分担に関する状況・課題
 - ・具体のケースを想定した訓練の実施状況・事例
 - ・近年の災害を経験した自治体における発災後の対応と課題 等



期待される効果

- 本調査の実施により、令和5年度から実施予定の災害ケースマネジメントの普及が強力に推進され、結果として、災害関連死の減少や、一人ひとりの被災者が抱える多様な課題の解決につながる。

日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震における 積雪寒冷対策推進に関する調査・検討

令和4年度補正予算額 50百万円

事業概要・目的

- 日本海溝・千島海溝地震特措法の改正に伴い、R4年9月に推進地域・特別強化地域が指定された。今後、市町村等が速やかに推進計画・津波避難対策緊急事業計画等を策定し、対策を推進していくことが重要。
- このため、内閣府において、道県・関係機関と連携しつつ、積雪寒冷地域の津波避難等に係る調査・検討を市町村と協力して実施。得られた知見を関係市町村全体に横展開し、推進地域全体の取組を支援。
- 今年度実施予定である、避難路の確保、避難場所での防寒対策等の検討に加え、冬季における避難訓練、広域的な避難のあり方等についても調査・検討を行う。

事業イメージ・具体例

具体の調査・検討内容

- 積雪寒冷を踏まえた防災訓練
(積雪・凍結による避難速度の低下・低体温症のリスク等を踏まえた訓練内容の検討等)
- 積雪寒冷下の広域的な避難
(低体温症のリスクを踏まえた迅速な二次避難先への移送方策の検討等)



冬季避難訓練

等



- ・関係市町村全体に知見を横展開
- ・事例集のとりまとめ

関係市町村の防災対策の取組を支援

期待される効果

- 切迫する巨大地震に対し、積雪寒冷下の多くの市町村が持つ課題について、解決策に結びつく検討を随時情報共有するとともに、知見を横展開することで、関係市町村の防災対策の取組を支援し、切迫する巨大地震への対策を円滑にとることができるようになることで、当該地震による被害の軽減が図られる。

日ASEAN防災行動計画を踏まえたASEANとの協力推進

令和4年度補正予算額 15百万円

事業概要・目的

- 2019年のASEAN+3首脳会議の議長声明において、日ASEAN防災閣僚級会合の設立を歓迎する旨が盛り込まれたことを受け、昨年に第一回会合が開催され、日ASEAN間の行動計画策定に向けた調整を進める旨、決定されたところ。
- 本年10月の第二回会合において、日ASEAN間の防災協力を深化させるための2025年までの行動計画（日ASEAN防災行動計画）を策定したところ、策定後は速やかに実行に移していくことが必要である。
- 内閣府としては、我が国防災関連企業やASEAN各国の要請等を踏まえ、行動計画の策定を、我が国の防災技術をASEAN地域に海外展開していく上での重要な好機と捉え、それぞれ相手国のニーズ等に対応した戦略的な売込の支援を図る取組を進める必要がある。
- 具体的には、我が国の関係機関・民間企業等が有する多様な防災技術の強みを活かした売込戦略の検討、推進体制の構築を図るべく、日ASEAN防災行動計画に位置づけられる具体の協力項目を踏まえ、
 - ① 相手国のニーズに合わせて我が国の多様な防災技術・ノウハウをパッケージ提案するための検討
 - ② 個別の国の制度・体制等を踏まえた売込戦略の検討
 - ③ 政府間対話の機会を活用した我が国の技術・ノウハウのPRを実施する。

事業イメージ・具体例

2022年
10月

第2回
防災
閣僚級
会合

日
ASEAN
防
災
行
動
計
画
策
定



- ① 防災技術・ノウハウをパッケージ提案するための検討
- ② 個別の国の制度・体制等を踏まえた売込戦略の検討
- ③ 政府間対話の機会を活用した技術・ノウハウのPR



期待される効果

- 日ASEAN防災行動計画の実行を通じ、ASEAN各国の防災施策の強化を促すとともに、我が国が有する防災技術や知見・ノウハウ等を広くPRし、防災分野における我が国企業の海外展開を広く後押しする。

中央防災無線網の管理に要する経費

令和4年度補正予算額 90百万円

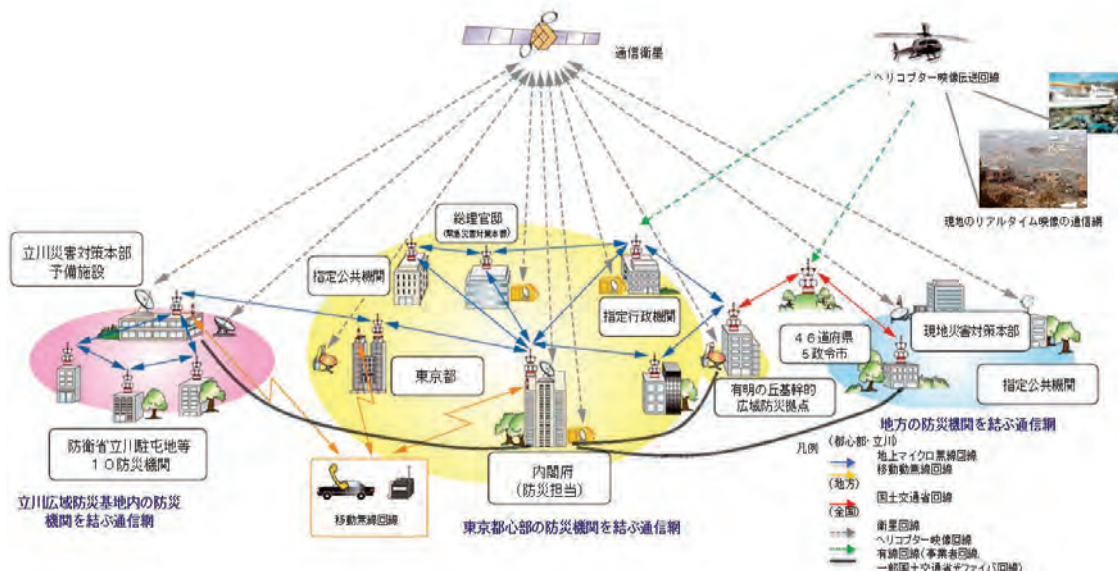
事業概要・目的

- 中央防災無線網は、首都直下地震や南海トラフ地震などの大規模災害時に総理大臣官邸、中央省庁及び全国の防災機関相互の通信を確保するために整備された政府専用通信網であり、その円滑な運用・維持管理を行う。
- 多重無線回線は、首都直下型地震等の大規模災害時に現地対策本部となる有明の丘や、緊急物資輸送の拠点となる東扇島基幹的広域防災拠点を結ぶ重要なルートである。上記区間において、多重無線回線の一部が虎ノ門再開発事業により遮断されるため、総理大臣官邸、中央省庁及び全国の防災関係機関相互の通信環境を確実に確保するよう新たな多重無線回線を整備する。
- 世界的な半導体不足の影響により、電気通信機器の製作に大幅な遅延が生じている。本設備は半導体を含む設備であり、来年度以降、機器製作に大幅な遅延が生じ回線遮断時期までに整備が完了しない可能性があるため、補正予算による早期対応を行う。

事業イメージ・具体例

○中央防災無線網の円滑な運用のための設備整備

・多重無線設備ルート整備 (1スパン)



期待される効果

- 再開発事業による無線回線の遮断を回避し、重要な拠点との通信を確保する。
- 災害に強い無線回線を整備することにより、官邸、災害対策本部等と通信を確保し、大規模災害発生時の政府の迅速かつ円滑な災害対応に寄与する。

災害対策本部予備施設 備蓄倉庫棟新築

令和4年度補正予算額 604百万円

事業概要・目的

- 避難所等で使用する物資の備蓄は基本的に各自治体が行うところ、段ボールベッドのように受注生産となる物資や、感染症対策物資のように避難所開設後直ちに必要になるが、自治体によっては必ずしも十分に備蓄されていない物資については、国においても常時備蓄する必要がある。
- 備蓄物資については令和元年度補正予算等を活用して調達・備蓄しており、令和2年7月豪雨において、被災地への支援物資として迅速に届けられた。
- また、避難所での感染症対策等のため、今後、備蓄量や備蓄品目がさらに増大する見込みであり、現在仮置き中である災害対策本部予備施設内（災害発生時の執務室となる部屋）では、適切な常時備蓄及び迅速な搬出入が可能なスペースがないことから、備蓄倉庫棟を新築する。
- 備蓄倉庫棟の早期完成を図り、物資搬出の迅速化による円滑なプッシュ型支援を可能とし、災害対応へ万全を期す。

事業イメージ

- 備蓄倉庫棟新築
 - ・平成30年7月豪雨以降のプッシュ型支援の実績を踏まえ、必要な量・種類の物資を政府として備蓄するため備蓄倉庫棟の新築を行う。
 - ・建設予定地：東京都立川市（立川防災合同庁舎敷地内）
 - ・構造・規模：鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）2階建て 延べ面積1,645㎡



- 事業スケジュール
 - R3年度：敷地調査・設計
 - R4年度以降：設計、工事（不発弾探査等を含む）

期待される効果

- 備蓄倉庫棟の新築により支援物資備蓄可能量が確保され、大規模災害発生時におけるプッシュ型支援の対応力・迅速性・確実性が大きく向上する。



内閣府

郵便番号 100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1

中央合同庁舎第8号館3階

内閣府政策統括官（防災担当）

電話 (03) 5253-2111 (大代表)

URL <http://www.bousai.go.jp>